

妊娠・授乳期の薬物治療や聴取に対する女性来局者と薬剤師の認識調査

江川仁美

総合メディカル・ファーマシー中部（株）ハロー薬局 みわ店

【目的】妊娠・授乳期の女性の薬物治療においては、胎児・乳児への影響を考慮する必要があることから、薬剤師の積極的な介入が求められる。そこで、女性来局者と薬剤師の双方に妊娠・授乳期の薬物治療や聴取に対する認識を調査し、今後の薬剤師の関わり方について検討した。

【方法】当社薬局に勤務する薬剤師（男性：59名・女性：86名）ならびに当社薬局に来局した18～40歳の女性と12歳以下の子供の母親（297名）（以下、女性）を対象にアンケートを実施。調査項目は、妊娠・授乳の聴取に対する抵抗感、処方薬・市販薬などの薬の種類別の不安感。女性来局者へは妊娠・授乳の薬局への申告の有無、不安の内容についても調査を実施。

【結果】「聴取することに抵抗がある」と薬剤師の58%が男女差なく回答。「聴取されることに女性は抵抗がある」と予測した薬剤師は71%であった。一方、女性は「聴取されることに抵抗ない・あまりない」と95%が回答。聞かれた方が答えやすいという声もあった。薬の種類別では、薬剤師の67%が「女性は処方薬に不安を感じる」と予測したが、女性の回答は18%であった。市販薬には90%の女性が不安を感じると回答。不安の内容は「胎児・乳児への薬の影響」が、多くあげられた。妊娠・授乳の薬局への申告は「毎回伝えた」43%、「必要と感じたとき」43%「伝えなかった」7%であった。

【考察】今回の調査で妊娠・授乳の聴取に抵抗感を持つ女性は少ないこと、妊娠・授乳を申告しない女性が少なからずいること、処方薬よりも市販薬に不安を感じる女性が多いことが明らかとなった。これらのことから、薬剤師は自身が持つ抵抗感にとらわれず、適切な妊娠・授乳の聴取の実施により市販薬を含めた薬物治療の安全性を高めると共に、薬学的判断とその根拠を伝えることで薬物治療に対する女性の不安解消に努めることが必要である。